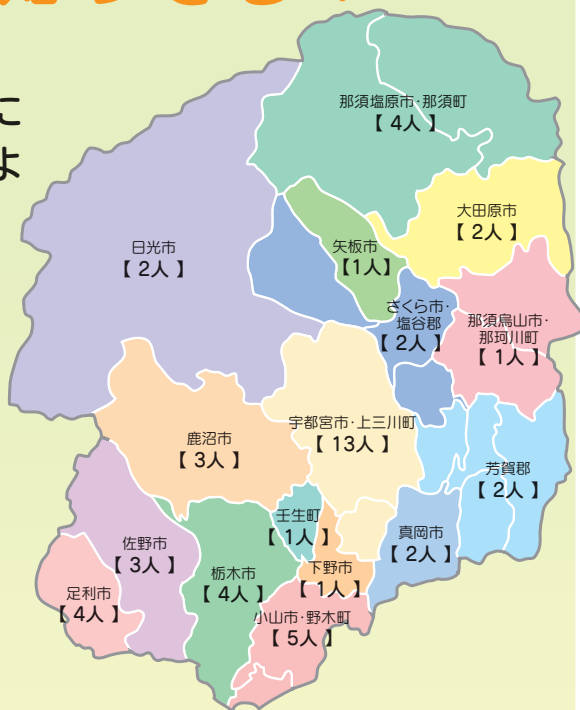


# 選挙区って知ってる？

学級委員を選ぶのに  
ちょっと似ているよ

みんなが住んでいる栃木県を16の地域に分けて、それぞれの地域から代表になる人（議員）を選ぶようにします。その地域ひとつひとつが「選挙区」と呼ばれるものです。それぞれの選挙区ごとに、住んでいる人の数などによって、議員の数が決まっています。



選挙区	市町名	定数	選挙区	市町名	定数
宇都宮市・上三川町	宇都宮市、上三川町	13	大田原市	大田原市	2
足利市	あしかがし 足利市	4	矢板市	やいたし 矢板市	1
栃木市	とちぎし 栃木市	4	那須塩原市・那須町	なすしおばらし なすまち 那須塩原市、那須町	4
佐野市	さのし 佐野市	3	さくら市・塩谷郡	さくらし しおやぐん さくら市、塩谷郡	2
鹿沼市	かぬまし 鹿沼市	3	那須烏山市・那珂川町	なすからずやまし なかがわまち 那須烏山市、那珂川町	1
日光市	にっこうし 日光市	2	下野市	しもつけし 下野市	1
小山市・野木町	おやまし のぎまち 小山市、野木町	5	芳賀郡	ましがけん ましがまち いちかいまち まがまち 益子町、茂木町、市貝町、芳賀町	2
真岡市	もおかし 真岡市	2	壬生町	みぶまち 壬生町	1
			計		50

## 【栃木県議会事務局】

議会のことわからないことがあれば、何でも聞いてください。

電話 028-623-3772 ファックス 028-623-3755

所在地 宇都宮市埴田1-1-20

電子メールアドレス gikai@pref.tochigi.lg.jp

ホームページアドレス <https://www.pref.tochigi.lg.jp/kengikai/>

県議会のしくみ



# みんなの願いが かなうまで



栃木県議会

# 県民



ねが  
願いごとを  
出します

せんきょ  
選挙に  
行きます

## 請願・陳情

ねが  
願いごとを直接議会に  
ていしつ  
提出して、県の仕事に  
いかすことができます。



# 県議会

■知事の計画した、いろいろな  
仕事や必要なお金の使い方  
(予算)を決めたり、決まり  
(条例)をつくったりします。

## 執行部席

知事と、県庁のそれぞれの仕事  
を担当する代表者が座ります。

## 演壇

議長に指名されて、議員が意見を  
述べたり、知事が説明したり  
するところです。

## 質問者用演壇

議長の許可を得て、議員が質問  
するところです。

## 議長席

ここに議長が座って、会議をす  
ずめます。

## 本会議場を見よう

## 議員席

議長をのぞく県議会議員49人  
が座ります。議員一人一人の座  
る席は決められています。

## 傍聴席

県民はだれでも、この席に  
座って、議会の様子を見  
たり聞いたりすることができます。

## 私たちと県議会

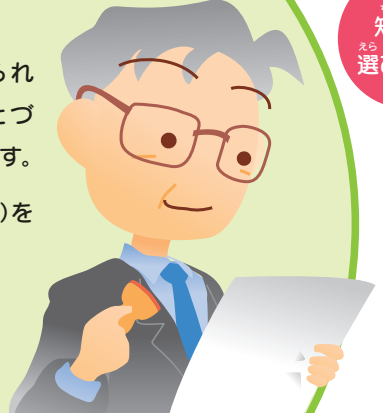
## 選挙

知事と議員を投票で  
選びます。



## 知事

- 県の仕事を計画し、県議会に  
提案します。
- 議会で決められ  
た内容にもとづ  
いて仕事をします。
- 決まり(条例)を  
提案します。



知事を  
選びます。

議員を  
選びます。

お互いに意見を出し合い、協力して  
よりよい栃木県をつくります。

# みんなの願いがかなうまで

みんなのまちをきれいにしましょう！

## 1. さて、事のおこりは・・・



みんなの意見をよくまとめる  
ところから  
スタートです。



## 2. 請願・陳情

請願（請願・陳情）の内容をよく調べて、  
みんなの願いを議会でも考えます。



## 4. 知事の仕事

議会から提案された内容について、  
みんなが楽しく遊べるように調べ  
たり議会に相談したりします。



## 3. 議会から提案

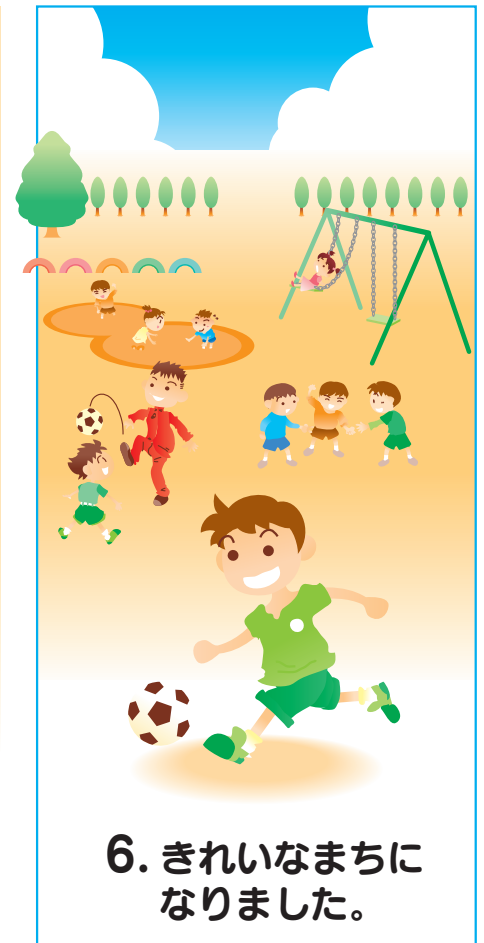
請願・陳情の内容について、  
よく話し合いをして、まちを  
きれいにするための条例につ  
いて提案や決定をします。

## 5. 公布

新たにつくられた条例を、  
県民に発表します。



## 6. きれいなまちになりました。





# けんぎかいのすすめ方



ぎちよう 議長

議長は、議員の中から選挙によって選ばれて、会議をすすめる大事な役目を持っています。また、議会の代表としていろいろな活動を行います。



ふくぎちよう 副議長

副議長は、議員の中から選挙によって選ばれて、議長を補佐し、議長が会議に出席できないときは、議長に代わって会議をすすめます。

**かんきよう 環境**

ごみを減らすなど、自然や生活環境を守ります。

**あんぜん 安全**

交通事故や犯罪から、みんなを守ります。

**じんけん 人権**

だれもお互いを尊重し合える社会にします。

**ほんかいぎ 本会議**

知事や議員が、県の仕事の計画やお金の使い方、決まり(条例)を提案して、議員からの質問に答えます。また、提案内容をよりくわしく調べたりするために、委員会に審査を依頼します。

**い いんかい 委員会**

委員会に依頼されたり調べたり、話し合ったりして、委員会としての決めた方針を、本会議に報告します。

**ほんかいぎ 本会議**

委員会からの報告をきいて、意見を出し合ったあとに、賛成か反対かを多数決で決めます。提案された内容について、すべて決めると会議は終了になります。知事はこれをもとに、仕事をすすめていきます。

**きよういく 教育**

学校やスポーツ施設などをつくって、だれでも学習やスポーツができるようにします。

**ほけん 保健**

病気などを防ぎ、健康な生活を送れるようにします。

**ふくし 福祉**

お年寄りや体の不自由な人が快適に暮らせるようにします。

**さんぎよう 産業**

お店や工場、農家などの仕事を盛んにします。

**どうろ 道路・橋**

道路や橋をつくったり、なおしたりして住みやすい社会にします。